

令和 8 年 2 月 26 日

スポーツ庁
スポーツ総括官 大杉 住子 殿

日本体育科教育学会
会長 大友 智

次期教育課程等に関する提言

体育の「態度・社会的行動」に関する提言

中央教育審議会教育課程部会教育課程企画特別部会(以下、特別部会と示す)は、論点整理(令和 7 年 9 月 25 日)を公表しました。特別部会は、現在、観点別評価項目として設定されている「主体的に学習に取り組む態度」(以下、主態と示す)を個人内評価に移行し、主態の評定は行わないことを提案しました(以下、特別部会の提案と示す)。具体的には、主態に関して、「思考・判断・表現の過程で『初発の思考や行動を起こす力・好奇心』『学びの主体的な調整』『他者との対話や協働』が特に表出した場合には、『思・判・表』の観点別評価に『○』を付記する」と示しました。

現行学習指導要領における体育科・保健体育科では、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを目指して学習が進められています。特に、小学校体育科(運動領域)、中学校保健体育科(体育分野)、及び高等学校保健体育科(科目体育)(以下、体育と示す)において、現在、主態に位置づけられている態度・社会的行動(以下、体育の態度・社会的行動と示す)の学習は、戦後一貫して体育の学習内容として重視されてきました。このような流れの中、特別部会の提案は、体育に対して大きな転換を求めていると考えます。

日本体育科教育学会(以下、本学会と示す)は、特別部会の提案は体育に大きな影響を及ぼすと判断いたしました。そのため、本学会では、「体育科・保健体育科における『態度・社会的行動』の位置づけの検討」(令和 7 年 10 月 11 日)というテーマのもとに緊急にシンポジウムを行い、特別部会の提案に対して提言を行うことにいたしました。

シンポジウムにおいて提出された特別部会の提案に対する意見を以下に示します。

○我が国の教育の観点から

- ・我が国は、伝統的に「知・徳・体」を教育の基本に据えてきたが、「徳」の教育の軽視に繋がるのではないか。
- ・社会情動的能力を大切にしようとする国際的なトレンドに逆行するのではないか。

○我が国の体育の観点から

- ・「身体的、心理的、社会的ウェルビーイングを含み込んだ全身の健康を意図」(UNESCO)するという良質の体育から、我が国の体育は離れていくのではないか。
- ・戦後一貫して、さらに、1997年以降、「心と体を一体として捉え」て特に大切にしてきた体育の態度・社会的行動の指導が、重視されなくなるのではないか。
- ・体育の教科としての特質を尊重することは、必要ではないか。

○学校現場の観点から

- ・学習指導要領実施状況調査や体育科教育学の知見から、児童生徒が体育の態度・社会的行動を学習すること、並びに、教師が体育の態度・社会的行動を指導することは可能ではないか。
- ・運動が苦手や運動が得意でない児童生徒の積極的な学習への取り組みを、評価できなくなるのではないか。
- ・学級経営や教科経営が円滑に進まなくなるのではないか。
- ・児童生徒の豊かな感情を引き出すことが困難になるのではないか。
- ・体育の態度・社会的行動は指導しなくてよいという誤解が伝わってしまうのではないか。

この他、本学会会員の意見を聴取した所、以下の意見が寄せられました。

- ・(国際的な教育改革の動向より)社会情動的能力を大切にしようとする国際的なトレンドに逆行するのではないか。
- ・(学校現場の観点より)体育の態度・社会的行動は指導しなくてよいという誤解が生じてしまうのではないか。
- ・態度・社会的行動は指導可能であり、学習可能なものである。
- ・現場の体育教師は誰一人として態度・社会的行動を体育の評価から外してほしいと思っていない。この評価の観点があるからこそ、運動が苦手でも真面目で一生懸命な生徒が評価されてきた。残していくことを切望する。
- ・体育において粘り強く取り組む態度は重要であり、対人的な葛藤場面において粘り強く取り組む態度こそ資質として求められるものではないか。

上記を踏まえて、下記のことからの検討が必要と考え、提言いたします。

1. 次期教育課程における体育の態度・社会的行動の指導の充実に向けた学習内容及び評価の在り方についての検討

我が国の体育や学校現場の観点からの意見から、次期教育課程における体育の態度・社会的行動の指導の充実に向けた学習内容及び評価の在り方について検討することが必要と考えます。

体育の態度・社会的行動の学習は、円滑な学級経営に極めて重要です。体育においては、従前通り、態度・社会的行動は指導可能であり、学習可能なものです。体育授業における教師の適切な指導と丁寧な見取りによって、児童生徒の態度・社会的行動の育成を進めるためには、子供の学習状況を目標準拠評価によって丁寧に見取り、評定に反映するという従来の枠組みは、体育における「指導と評価の一体化」「資質・能力をバランスよく育成する」という方向性に照らしても大きな意義を持つものと考えます。

2. 体育の学習成果を保証する授業時間の確保のための方策の検討

体育の態度・社会的行動は、ただ運動すれば習得されるわけではありません。また、体育の態度・社会的行動を指導したからといって体育の態度・社会的行動は直ちに習得されるわけではありません。体育の態度・社会的行動は、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等をバランスよく指導することにより習得することができると考えられます。体育において、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、そして、体育の態度・社会的行動を習得させるためには、適切な授業時間が必要です。そのため、体育の学習成果を保証する授業時間の確保のための方策を検討することが必要と考えます。

3. 体育の態度・社会的行動の学習を促す指導方法の確立に向けた教員研修実施の方策の検討

体育科教育学の知見によれば、体育の態度・社会的行動の学習を促す様々な指導方法が提案されています。例えば、スポーツ教育モデル、チャレンジ運動モデル、協同学習モデル、責任学習モデル等です。しかしながら、多くの教師は、これらの指導方法の情報を得ていないと考えられます。これらの指導方法を学び、身に付ける教員研修を実施し、多くの教師の参加が保証されることを通して、体育の態度・社会的行動の学習を一層適切に進めることができると考えます。

4. 体育の態度・社会的行動の学習を含めた指導と評価の一体化を推進する単元計画の提示の検討

体育において、指導と評価の一体化に向けた授業改善が各自治体によって推進されています。体育の態度・社会的行動の学習について、多くの単元計画例を提示することが必要と考えられます。そのことにより、各自治体や多くの教師がそれらを参考にして、体育の態度・社会的行動の学習を一段と推進することができると考えます。

以上